

平成 25 年度 11 月 11 日

兵庫県知事

井戸敏三 様

平成 26 年度当初予算編成
に対する申し入れ

兵庫県議会議員

中田 英一

はじめに

第2次安倍政権が発足し、政治的な安定のなかでいくつかの成長戦略・規制改革が投げかけられており、その完遂が期待されるところであります。

兵庫県政においては、一方でそういった国政の動向を注視し、対応した政策を展開していくことも重要ですが、他方で、国政の影響が積極的に及ばない部分については、独自の施策を進めていかなければなりません。それも、地方分権を唱え、東京一極集中からの脱却を目指すのであればなおさら、画期的な施策を展開し、それを全国へ広めてリードしていくことが求められます。

予算の編成にあたっては、将来の奇跡的な好景気や増収を期待するのではなく、また、旧来の制度を残したまま表面的な一律カットや地方債の発行に頼り続けるのではなく、構造から抜本的に見直すことで歳出の削減を図ることも必要な段階にきています。その上で、搾り出された財源を、的確に再配分と経済成長に投じ、財政の好循環につなげる必要があります。

そのための一助として、あるいは議論の契機になることを願い、以下申し入れを行います。

— 目次 —

企画県民部 p2

1, 職員の人件費について

- ① 人事システムの見直し
- ② 早出業務制度
- ③ 残業実態の把握

2, オープンデータ戦略について

3, 防災について

- ① 放射性物質漏れ事故を想定した防災計画および訓練実施
- ② 琵琶湖の汚染を想定した水の確保

健康福祉部 p3

1, 医療・介護について

- ① 予防医療・介護
- ② 基準病床数（保健医療計画）の配分
- ③ 高次脳機能障害（失語症など）への支援
- ④ 終末期医療に対する意思表示システム（意思カード）の導入

2, 子育て・介護について

- ① 在宅保育の支援
- ② 多世代同居を進める制度の充実
- ③ 県庁内ミニ保育所の設置

3, 障がい者就労支援について

- ① 授産製造の付加価値化および市場分析
- ② 潜在業務の発掘

農政環境部 p5

1, 米の生産調整について

2, 肉牛への飼料米供与について

3, 県内林業支援について

- ① 公共施設へ虫食い材（県産）の率先使用
- ② 林業団地の設定等の厳格審査

4, 鹿・イノシシ肉の格付けについて

県土整備部 p6

1, 県営住宅について

- ① 広告改善の促進
- ② 水回りのリフォーム助成

2, 河川改修について

3, 県道の局所的な狭隘箇所の重点解消について

企業庁 p7

1, カルチャータウン地区センターの誘致について

2, メガソーラー施設の活用について

3, 水道事業の設備更新について

教育委員会 p7

1, 放課後子ども教室と児童クラブの人員確保について

2, いじめ対応について

- ① 第三者委員会の常設化
- ② いじめの発見を教員の評価項目化

3, 校務システムの導入について

4, 美術館・博物館における展示方法について

5, 特別支援学校への支援

警察 p8

1, 信号機の撤去（設置）の基準について

2, 建物の更新について

3, 女性警察官活躍のための設備充実について

4, 音楽隊の出動について

産業労働部 p8

1, 県内企業の人材育成認証について

2, 中小企業のM&A（マッチング）機構について

病院局 p9

1, 総合診療医の養成について

企画県民部

1, 職員の人件費について

予算編成を考えると、大きな割合を締める人件費に目を背けることはできない。

- ① 人件費の検討にあたっては、必ず職員の意欲や仕事効率と合わせて考える必要があるが、人件費の総量が高くても、仕事上の裁量が与えられず、昇進のメリットも乏しく、個人の成績評価に不満のあるような状況では、職員の意欲や仕事効率は上がらない。

すなわち、現在の一律カットによって単に数値目標を達成するという方式ではなく、業務分担、昇進や評価といった制度自体をいま一度見直し、費用対効果を向上させることで相対的な人件費の削減を図ること。

- ② 残業の代わりに早出業務の導入を検討すること

通勤ラッシュを回避できるだけでなく、夜間には家族と過ごすような人間的な時間が増え、心身ともに健康的で業務効率の向上も見込まれる。

- ③ いわゆるサービス残業を物理的に防ぐシステムの導入を検討すること

行革の進められる近年において予算化された超過勤務はほとんど残らず、実際には給料の発生しないいわゆるサービス残業が発生している可能性が高い。静脈認証でも単純なカード式でも、物理的にサービス残業を物理的に防ぐシステムの導入を早急に行うこと。

2, トイレなど公共施設に関する情報だけでなく、支障のない限り統計情報や組織情報につき開示（オープンデータ戦略）を進めること

県民や観光客にとって利便性が向上する（県民サービス向上および観光産業の活性化）だけでなく、情報の問い合わせに対応する職員の労力を省くことができる（コスト削減）ほか、公開を前提とすることで、組織の透明性確保および資料作成・データ保存の向上（内部充実）が見込まれる。

県の保有する情報の整理および、すでに公開している情報の著作権放棄を検討すること。

3, 防災について

- ① 放射性物質漏れ事故を想定した防災計画および訓練を全県的に行うこと

大飯原発から50km圏内にかかるわが県においては、原発の稼動を容認する以上、各自治体任せにするのではなく放射性物質漏れ事故を想定した訓練および計画（指示）の策定が不可欠である。

- ② 琵琶湖が汚染されたことを想定し、琵琶湖に頼らない地域との連携（水の確保）を進めること

大飯原発において事故が発生すると琵琶湖が放射性物質に汚染される危険性が高く、そうなれば現在災害時の協定を結んでいる関西広域連合の構成府県にも被害が生じるため、琵琶湖・淀川水系の取水制限を想定した対策を策定しておく必要がある。

健康福祉部

1, 医療・介護について

① 脳ドックなどの予防医療・介護を推進すること

日本人の死因第3位であり、かつ、発症すれば言語障害や身体の麻痺など高い確率で介護を要することとなる脳卒中を予防することは、本人・家族の負担、そして医療・介護費用の低減という意味からも重要である。脳ドックは、自覚症状のない初期段階で脳梗塞や動脈瘤、脳腫瘍などを発見することができるため、例えば、**高血圧や糖尿病などの危険因子がある人に絞って補助制度の創設**を検討し、いっそう予防医療・介護の推進を図ること。

② 基準病床数（保健医療計画）の配分に関して再検討すること

保健医療圏域ごとに数を定め、原則5年間はそれを超えて増やすことができない基準病床であるが、急速に社会環境が変化する地域においてはもっと細やかな対応が迫られる。過剰な医療サービスの提供は、支出増につながるが、医療サービスの不足も、予防介護・医療の観点からみて将来的な支出増につながる。もちろん、県民の生命にもかかわる事項であるから、見直しは早急になされなければならない。

国への要望に加えて、**医療圏域間での融通や圏域内において病院間で融通できるような制度**にすると共に、病床配分されているが（実質的に）空いている病床を有効に活用する（強制的に、あるいはインセンティブを与えて吐き出させる）方法を検討すること。

③ 高次脳機能障害（失語症など）など対策が遅れている当事者・ケアラーに対する支援

現在の兵庫県社会福祉事業団のリハビリテーションセンター1か所では、患者のニーズに対して絶対的に不足しているだけでなく、日常のリハビリは一定圏内に場所が提供されていなければ使えない。また、当事者や家族で共助組織を作られるケースが増えているが、横（組織同士）のつながりや情報交換は十分にできていない。県の支援として、まずは連絡会・協議会の設立および運営を開始すること。

④ 終末期医療に対する意思表示システム（意思カード）の導入を検討すること

人間としての尊厳をもって終末期を過ごしたいという当事者や家族の意思を尊重するとともに、医療費の有効活用を進めるため意思表示システムの確立が必要である。

2, 子育て・介護について

① 保育所数の増加だけでなく在宅保育の支援も行うこと

待機児童の解消にあたり、保育所等の整備が進められているが、一方で在宅保育の重要性が見過ごされている。もちろん、女性の社会進出の促進は重要な事項であるが、「介護については在宅を中心に進めるが保育は施設に」というのは合理性に欠けており、保育についても在宅でできる家庭には在宅保育の支援を行うべきである。

すなわち、男女にかかわらず家庭内労務に対する適正な評価としての制度導入を検討すること。

- ② 加えて、子育てと介護を相互に助け合うことのできる多世代同居を進めるため、リフォームや新築にあたっての助成制度を一層充実させることも検討すること
- ③ 国の小規模保育制度の創設も踏まえて県庁内にミニ保育所の設置を検討すること

3, 障がい者就労支援について

- ① 授産施設などで製造される商品について、付加価値化および市場分析を研究すること

単に「作った物を売る」というのではなく「売れるものを作れるようになる」という視点に立てば、新商品および新市場を開拓する余地がまだまだ存在する。授産施設などでの収益性（自立性）を高めるベクトルでの支援を検討すること。

- ② 県庁内の雇用者について、清掃などの従来業務だけでなく多様な事務処理業務の実践を重ね、可能な業務範囲の拡大を模索すること

障がいの種別ごとに、あるいは個人の特徴によって可能な業務は異なるが、いずれにしても現状は能力が一律に、しかも低く見積もられている。単に雇用割合の目標の達成を目指すのではなく、「どのような障がいがあればどのような業務が可能か（得意か）」といった情報を蓄積し、民間（社会全体）での障がい者雇用の促進に活かすことが重要な役割である。

農政環境部

1, 生産調整について戦略的配分への見直しを図ること

県の特産である酒米「山田錦」が減反対象から外れるというだけでなく、減反政策自体の廃止が提案されている。TPPへの参加如何にかかわらず限界を迎えていた農業政策の転換には期待するところであるが、この政策が実施されるとしても、それまでの間に兵庫県がすべきことは多い。

国際競争だけでなく自治体間の競争が活発化する将来（減反政策の廃止を含む）に向けて、生産調整の配分に「強い農業」「大規模農業」という兵庫県の戦略を反映させ農家の収益性を高める必要がある。

2, 肉牛への飼料米供与の研究に予算措置すること

県では、肉牛以外の家畜について飼料米を生産・開発・供与し、肉質などのデータを取る作業を行っており、これに肉用牛を加えるだけであれば追加コストは大きくない。ボトルネックである飼料を外国に依存している状況は、平成24年のような北米の穀物飢饉を見ても戦略として危険であり、代替方法の検討が急務である。近年、収量や栄養価でトウモロコ

シに負けない国産品種も開発されており、国産飼料の増加は食料自給率の増加にも直結するものである。

また、国内で和牛のブランド化競争が進んでおり、但馬牛・神戸ビーフが他の追随を許さない付加価値を目指すうえでも、国産飼料は大きな魅力的である。

3, 県内林業の支援

- ① 公共施設への県産木材利用促進にあたり、特に虫食い材（小さな食い跡で強度的に問題はないが見た目が悪く商品価値が低いもの）を率先して使用すること。
- ② 林業団地の設定や林道・作業道の整備にあたっては、当該場所が持続可能な林地として面積や日照などの条件を備えているかにつき厳格に検討すること。収益性の見込めないような地域への整備は、不要の公共事業でしかなく許されない。

4, 鹿・イノシシ肉の格付けのために予算を措置すること

狩猟期間でもあり、山に餌が乏しくなり里に下りてくる秋から冬にかけては捕獲頭数が増えるが、個体がやせ細っていて食肉利用に適していないものも多い。これを区別せず流通に乗せることは鹿・猪肉の全体的な評価を落とすことにつながる。美味しい兵庫県産の鹿肉・猪肉としてブランド化するためにも格付けを導入する必要がある。

また、冬場に**痩せた鹿・猪を一定期間肥育してから出荷することも検討すること**

県土整備部

1, 県営住宅について

- ① 広告改善を一層促進するための予算措置をすること
- ② 水回りのリフォームに対して住民に補助する仕組みを検討すること

空き室補修で最も費用のかかる水回りであるが、その補修（たとえば「築25年以上、県内業者施工に限定」など）に関して半額や3分の2程度の補助を出せば、住民満足だけでなく、県有財産の価値向上が達成され、全体として空き室の改修費用が抑制でき募集戸数を増やすことができる。

2, 生物多様性の観点を取り入れた河川改修に対してしっかりと費用を計上すること

ダムに頼らない河川整備や生物多様性の観点を取り入れた河川整備（価値の増加）は、従来の改修作業に比べ手間（コスト）を要するが、河川改修の予算等に反映されていない。

3, 県道の局所的に狭隘な箇所を重点的に解消する予算措置を講じること

長区間に渡り整備されている県道も、一か所の狭隘区間があることで、危険性が大きく高まる。強制収用も含めて、その解消により県道価値を効率的に高める必要がある。

企業庁

1, カルチャータウンセンター地区の誘致について、大胆な促進制度を提示すること

アベノミクスへの期待とさらなる消費増税が進もうとしている中で、ある程度の開発機運が高まりを見せている。カルチャータウンの開発以来 20 年間で屈指の好機であり、逆に言えばこの機を逃せば、地区センター予定地の有効利用はさらに見込みがなくなる。カルチャータウンの宅地分譲にも密接に関連する地区センターにつき、「この機に誘致を決める」という決意を持って、土地の 10 年無償貸与のような思い切った策を提示すること。

2, メガソーラー施設について、県民への公開施設や産学連携の研究拠点等としての活用に向けた予算措置すること

3, 老朽化に伴う水道設備の更新を進めるにあたり、特に供給量の少ない尼崎市および伊丹市への配管等については、廃止を含めた検討を進めること

教育委員会

1, 放課後子ども教室と児童クラブの人員確保のために予算措置をすること

両事業の一体的な運用を目指すにあたっては、まず、どちらも人員の確保が困難という問題を抱えている。特に、原則無償で行われている子ども教室については、人員確保のための補助メニューを検討すること。

子ども教室で、必要な補助教育を実施できるようになれば、塾に通うことのできない児童の学力格差是正にも寄与する。

2, いじめ対応について

① 第三者委員会の常設を予算化すること

重大な事件となっていじめが発覚するたびに第三者委員会が設置されるが、いじめの問題は一過性あるいは部分的なものでなく、社会に深く根を張った問題である。中立・公平な視点を持つ第三者委員会は常設という形で迅速に対応できる状況を担保しておくべきである。

② いじめの発見を教諭の評価項目に加えること

いじめは組織内で封じ込められて発覚しにくいという構造的な問題を含んでいる。その点で、外部に引き出すことが解決や防止に有効であり、生徒の最も身近にいる教員に、第三者委員会に期待されることと同様に、いじめを発見し報告することを促す制度を導入すべきである。国も進めているこの制度を兵庫県で拒む理由はない。

3, 校務システムを導入して教員の事務作業の負担軽減を図ること

校務管理システム、学習管理システムおよび教材管理システムなど、各教員がばらばらに行っていた作業を共有化し、あるいは生徒や家庭との連絡をスムーズに行うことで膨大な教員の負担を軽減する必要がある。

4, 美術館・博物館における展示の定期的な見直しのための予算を措置すること

全国的に美術館・博物館数の増加と1館あたりの来場者数の減少が続いており、時代の変化に応じた美術館・博物館の在り方やそれに伴う予算の見直しが求められる。館の通常業務にあたる常設展示についても当然に、専門家を利用しテーマやストーリー性をつけるなど一般来場者の関心を引き付ける工夫が不可欠である。

5, 特別支援学校の設備増強のための予算措置を進めること

警察

1, 信号機の撤去（設置）を進めるための客観的な基準を設けること

人口減少が進むなかで安全を目的とする信号機といえども、維持費のかかる公共インフラを無尽蔵に増やし続けるわけにはいかないが、現存する信号機の撤去について地元住民の理解を得るためには説得力のある、客観的な理由が必要となる。

2, 待機宿舍や警察署などの建造物も老朽化が進んでいることから、建替えの機会に高層化も含めて統合による土地の有効利用を検討すること

3, 建替えられない警察署においても、女性警察官の活躍が進むようにシャワーや仮眠室などの設備充実を図ること

4, 警察音楽隊の出動にあたっては、「地域の楽団との代替性がないか」など必要性を十分に検討すること。

警察人員が不足していると認識されているなかで、兼任音楽隊員の音楽隊での活動はこれまでに比して慎重に検討することが求められる。

産業労働部

1, 県内企業の人材育成（システムや実績）を県が認証し、推進者を養成する制度を検討すること

大手企業を志向する学生と中小企業の間で就活ミスマッチのあることが指摘されるが、中小企業が敬遠される理由の一つにはいわゆるブラック企業を恐れる心理がある。したがって、中小企業がしっかりと新入社員を育成するプログラムを持った企業であることが

確認されればこのミスマッチの解消に役立つうえに、企業による人材育成を促進し、離職率の低下にも寄与する。

2, 中小企業の情報を集積したM&A（マッチング）機構の創設を検討すること

県内には高い技術力や設備を持った企業が数多く存在し、残念ながらそれらの企業が倒産する事態が発生している。企業が倒産すると職人や設備がバラバラになるが、これをまとまりのまま承継できれば人材や設備のロスを軽減することができ、吸収した企業は競争力を高めることができる。倒産させない支援策の一つとして企業合併支援を検討すること。

病院局

1, 総合診療医の養成を進めること

全県的に不足・偏在が指摘される医療人材の有効活用が喫緊の課題となっているなかで、総合診療医の育成は民間病院に丸投げすることになじまず、（急性期に位置づけられるとはいえ）公立病院が率先して取り組むべきテーマである。

以上